

# 資 料



# 令和5年9月定例会日程

34日間

月日	曜	区分	議事	備考		
9. 8	金	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30		
9	土	休会	( 閉 庁 日 )			
10	日					
11	月				( 議 案 調 査 )	代表質問通告締切 12:00
12	火					一般質問通告締切 12:00
13	水	本会議	代 表 質 問			
14	木					
15	金				一 般 質 問	請願締切 16:00
16	土	休会	( 閉 庁 日 )			
17	日					
18	月				( 閉 庁 日 ) 敬老の日	
19	火	本会議	一 般 質 問	議員発議案締切 17:00 (会派提出)		
20	水		一 般 質 問 議案に対する質疑 討論、採決(人事案件) 議案・請願委員会付託 議案上程(決算議案) 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30		
21	木	休会	常 任 委 員 会			
22	金					
23	土		( 閉 庁 日 ) 秋分の日			
24	日		( 閉 庁 日 )			
25	月		常 任 委 員 会	議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)		
26	火		特 別 委 員 会	議会運営委員会 (特別委員会終了後)		
27	水		( 議 案 調 査 ・ 議 事 整 理 )			
28	木					

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
9. 29	金	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 議案に対する質疑(決算議案) 議員発議案上程、採決 (決算特別委員会設置) 議案委員会付託(決算議案)	議会運営委員会 9:30
			決 算 特 別 委 員 会	
30	土	休 会	( 閉 庁 日 )	
10. 1	日			
2	月		決 算 特 別 委 員 会	
3	火			
4	水		( 議 事 整 理 )	
5	木		決 算 特 別 委 員 会	
7	土		( 閉 庁 日 )	
8	日			
9	月		(閉庁日) スポーツの日	
10	火		( 議 事 整 理 )	
11	水		本会議	決算特別委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会

215-1162  
令和5年9月8日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 議案の送付について

令和5年9月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

#### 記

- 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第2号 令和5年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第3号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）一ツ瀬川地区の執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第9号 財産の取得について
- 議案第10号 教育委員会委員の任命の同意について

（文書取扱 財政課）

215-1179

令和5年9月20日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河野 俊 嗣

議案の送付について

令和5年9月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

議案第11号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）

（文書取扱 財政課）

令和5年9月20日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和5年9月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第12号 令和4年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
- 議案第13号 令和4年度宮崎県電気事業会計決算の認定について
- 議案第14号 令和4年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第15号 令和4年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について
- 議案第16号 令和4年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について

(文書取扱 財政課)

令和5年9月定例会

## 代表質問時間割

9月13日(水)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	<b>日高 陽一</b>	10:00~12:00	休憩
2	自由民主党	<b>野崎 幸士</b>	13:00~15:00	

9月14日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
3	公 明 党	<b>重松幸次郎</b>	10:00~11:20	休憩
4	県民連合立憲	<b>岩切 達哉</b>	13:00~14:20	



## 一般質問時間割

9月15日(金)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	後藤 哲朗	10:00~11:00	
2	志 誠 会	齊藤 了介	11:00~12:00	休憩
3	自由民主党	山下 寿	13:00~14:00	
4	自由民主党	荒神 稔	14:00~15:00	

9月19日(火)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	県民連合立憲	山内佳菜子	10:00~11:00	
6	県民連合立憲	永山 敏郎	11:00~12:00	休憩
7	自由民主党	本田 利弘	13:00~14:00	
8	自由民主党	日高 利夫	14:00~15:00	

9月20日(水)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	公 明 党	坂本 康郎	10:00~11:00	
10	みやぎき未来の会	内田 理佐	11:00~12:00	休憩
11	無所属の会チームひまか	図師 博規	13:00~14:00	

議案・請願 委員会審査結果表

[議 案]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	令和5年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）			可決		
第3号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決		可決		
第4号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第5号	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例					可決
第6号	公の施設に関する条例の一部を改正する条例			可決		
第7号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例				可決	
第8号	土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）一ツ瀬川地区の執行に伴う市町村負担金徴収について				可決	
第9号	財産の取得について	可決				
第11号	令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）	可決		可決	可決	

[請 願]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第2号	私学助成の拡充・強化についての請願	採択				
第3号	「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書」を国に提出することを求める請願書		採択			
第4号	「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書」を政府に送付することを求める請願書		不採択			

令和5年9月定例会

## 決算議案 委員会審査結果表

[議案]

番号	件名	委員会審査結果
第12号	令和4年度宮崎県歳入歳出決算の認定について	認定
第13号	令和4年度宮崎県電気事業会計決算の認定について	
第14号	令和4年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
第15号	令和4年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について	認定
第16号	令和4年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について	

## 閉会中の継続審査・調査申出一覧

令和5年9月定例会

委員会名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産 常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業 常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程に関する審査及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

# 議案議決件名一覽表



議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)	9月29日・可決
〃 第2号	令和5年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)	〃
〃 第3号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第4号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第5号	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	公の施設に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第7号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第8号	土地改良施設突発事故復旧事業(直轄)一ツ瀬川地区の執行に伴う市町村負担金徴収について	〃
〃 第9号	財産の取得について	〃
〃 第10号	教育委員会委員の任命の同意について	9月20日・同意
〃 第11号	令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)	9月29日・可決
〃 第12号	令和4年度宮崎県歳入歳出決算の認定について	10月11日・認定
〃 第13号	令和4年度宮崎県電気事業会計決算の認定について	〃
〃 第14号	令和4年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	10月11日・可決及び認定
〃 第15号	令和4年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について	10月11日・認定
〃 第16号	令和4年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について	〃
議員発議案 第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書	9月29日・可決
〃 第2号	地方の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書	〃
〃 第3号	私学助成の拡充・強化を求める意見書	〃
〃 第4号	生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書	〃
〃 第5号	決算特別委員会の設置について	〃





議 員 發 議 案 等



## 議員発議案第1号

### 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられているが、今後は、中学校での35人学級の早期実施など少人数学級の実現が求められる。

学校では、障がいのある子ども達に対する合理的配慮への対応、いじめ・不登校の課題など、解決すべき課題が山積しており、教職員が教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な環境となっている。

また本県では、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地域の実情に応じた教育施策を実現できる教職員定数改善が求められている。

義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率が引き下げられているが、自治体が安定的に教職員を配置し、一人ひとりの子ども達へのきめ細かな対応や、学びの質を高める教育環境を実現するため、また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、国においては、次年度予算編成において下記事項のとおり対応されるよう強く要望する。

#### 記

- 1 教職員の働き方改革、長時間労働の是正、加配教員や少数職種の配置増など計画的な教職員定数改善ができるよう国全体として取り組むこと。
- 2 新規採用の持続的な確保に加え、定年引上げ期間中にも教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の堅持はもとより、義務教育費国庫負担割合の拡充を実現すること。
- 4 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	細 田 博 之 殿
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久 殿
内 閣 総 理 大 臣	岸 田 文 雄 殿
総 務 大 臣	鈴 木 淳 司 殿
財 務 大 臣	鈴 木 俊 一 殿
文 部 科 学 大 臣	盛 山 正 仁 殿
内 閣 官 房 長 官	松 野 博 一 殿

## 議員発議案第2号

### 地方の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の流行以降、中小企業・小規模事業者は急激な売上減など、厳しい経営状況に耐えてきたが、現在においては、原油価格・物価高騰の影響により、中小企業・小規模事業者は極めて厳しい経営を迫られている。

中小企業・小規模事業者は、日本企業の9割以上、雇用の約7割を占め、日本経済の屋台骨であるのみならず、地域コミュニティの支え役となっているが、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人手不足、経営者の高齢化、後継者の不在、働き方改革関連法の中小企業への適用、最低賃金引上げに対応する責務等、大きな変革期にある。

よって、国においては、努力と創意工夫を重ねながら日本経済・地域経済に活力を与えてきた中小企業・小規模事業者への支援を一層充実するよう、下記事項について対応することを強く要望する。

#### 記

- 1 原油価格・物価高騰による企業倒産など、影響を最小限にするため、解雇や雇い止めを防ぐ雇用調整助成金のさらなる拡充や税の減免等の支援策を躊躇することなく実行すること。
- 2 コロナ関連融資の返済開始によって倒産する企業もあることから、融資返済の繰り延べや利子補給、過剰債務の整理相談など、事業を継続するために必要な支援を行うこと。
- 3 中小企業憲章の理念の実践、ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした地方中心市街地の活性化の支援等を一元的に推進していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	鈴木淳司殿
財務大臣	鈴木俊一殿
厚生労働大臣	武見敬三殿
経済産業大臣	西村康稔殿
内閣官房長官	松野博一殿

私学助成の拡充・強化を求める意見書

本県の私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校及び各種学校（以下「私立学校」という。）は、それぞれ建学の精神に基づき、個性豊かな活動を展開し、本県の学校教育の発展・普及や多様化するニーズに応じた特色ある教育研究の推進に重要な役割を果たし、本県の学校教育を支えている。

さて、我が国の少子化は深刻さを増しており、昨年の出生数は770,759人で、一昨年より40,863人減少し、1899年に統計を取り始めて以降、最も少なくなり、初めて80万人を下回った。本県の昨年の出生数も7,136人と過去最低になっており、国と同様、深刻な状況が続いている。今後も少子化が進行することが見込まれており、地域経済を維持する上でも、これ以上放置できない待ったなしの課題である。

少子化が進む背景にはさまざまな要因が複雑に絡み合っているが、特に子育てにかかる教育費の家計負担の問題が大きいと考えられる。2009年文部科学白書によると、大学卒業までに各家庭が負担する平均的な教育費は、公立の幼稚園から高等学校まで在学し国立大学に進学した場合が約1,000万円、それが私立の場合で約2,300万円に上ると報告されている。

また、近年、ICTを積極的に活用することにより、一人ひとりに最も適した学びは日常のものになっており、時代や社会の変化に対応しつつ、個人の可能性が最大限に引き出される教育の実現に向けた動きを着実に進めることが求められている。

このような状況下において、「公の性質」を有し、国公立学校とともに、我が国の教育制度の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、質の高い教育を実現することはもちろん、私立学校の経営を維持し、デジタル技術改革への対応などの教育環境整備を進めていくためには、経常費助成費等に対する補助の拡充・強化や、これからの公教育の共通基盤となるICT環境の整備等への公私を問わない支援が不可欠である。

よって、国においては、私立学校における教育の重要性を鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度の一層の拡充を図るとともに、誰もが家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができるための就学支援金制度の拡充・強化や、私立学校のICT化及び学校施設の耐震化などの教育環境整備のさらなる充実を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

宮崎県議会

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
文部科学大臣	盛山正仁殿
内閣官房長官	松野博一殿
デジタル大臣	河野太郎殿
内閣府特命担当大臣	加藤鮎子殿
(男女共同参画)	

## 議員発議案第4号

### 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書

現在、我が国では、乳幼児歯科保健制度に基づく健診や、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒に対する学校歯科保健制度に基づく健診が義務づけられている。一方で、成人期においては、健康増進法に基づく40歳、50歳、60歳、70歳の歯周疾患検診や、高齢者医療確保法に基づく後期高齢者歯科健診が行われているが、その受診率は極めて低いものとなっている。また、事業所における歯科健診は、歯科特殊健康診断として有害業務に従事する労働者に限られている。

近年、歯の本数と全身の健康状態、歯周病と全身疾患との関係等について科学的な根拠が明らかになっており、人生100年時代を迎える中で健康寿命を延ばすためには、「8020運動」の取組をさらに進めるなど、歯を含めた口腔内の健康維持が極めて重要である。そのためには、ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診の受診機会を確保する必要がある。

こうした中、令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取組の推進が盛り込まれた。

よって、国においては、国民皆歯科健診の実現に向けた具体的な検討を早急に進めるとともに、次の事項につき措置を講ずるよう強く求める。

#### 記

- 1 早期に国民皆歯科健診実現に向けた法改正を行うこと。
- 2 国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じること。
- 3 国民皆歯科健診の実施に関しては、国において十分な財源措置を講じること。
- 4 国民皆歯科健診の実現と合わせて、国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科健診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のための総合的な取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

宮 崎 県 議 会

衆 参 内 総 財 厚 経 内 内	議 議 閣 務 生 济 閣	院 院 総 務 官 府	議 議 理 大 働 業 房 担 当 大	長 長 臣 臣 臣 臣 官 臣	細 尾 岸 鈴 鈴 武 西 松 新	田 辻 田 木 木 見 村 野 藤	博 秀 文 淳 俊 敬 康 博 義	之 久 雄 司 一 三 稔 一 孝	殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿
---	---------------------------------	----------------------------	--	--------------------------------------	---	---	---	---	---

( 経 济 財 政 政 策 )

## 議員発議案第5号

### 決算特別委員会の設置について

- |   |     |   |
|---|-----|---|
| 1 | 名 称 | 決算特別委員会   |
| 2 | 目 的 | 次の各号議案の審査<br>・ 議案第12号「令和4年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」<br>・ 議案第13号「令和4年度宮崎県電気事業会計決算の認定について」<br>・ 議案第14号「令和4年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」<br>・ 議案第15号「令和4年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について」<br>・ 議案第16号「令和4年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について」 |
| 3 | 権 限 | 地方自治法第98条の議会の権限を委任する。   |
| 4 | 定 数 | 議長及び監査委員の任にある3名を除く議員全員  |



## 議員派遣

令和5年9月29日

次のとおり、議員を派遣する。

### 1 地方議会活性化シンポジウム2023

- (1) 目的 多様な人材が参画する地方議会の実現や議員のなり手不足解消に向けた取組について、各議会等における事例を共有するとともに、議会関係者以外を含めた幅広い意見交換を行う。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期間 令和5年11月13日(月)
- (4) 派遣議員 福田 新一 本田 利弘 齊藤 了介

## 議員派遣

令和5年9月29日

次のとおり、議員を派遣する。

### 1 第23回都道府県議会議員研究交流大会

- (1) 目的 主権者教育の促進、デジタルツールの活用による住民との信頼関係の構築について、各都道府県議会における取組事例等を共有するとともに意見交換を行う。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期間 令和5年11月14日(火)
- (4) 派遣議員 福田 新一      本田 利弘      山内いっとく      山口 俊樹  
黒岩 保雄      齊藤 了介      下沖 篤史

# 請 願 一 覽 表





新規請願

			総務政策常任委員会
請願番号	請願第2号	受理年月日	令和5年9月13日
請願の件名	<p>私学助成の拡充・強化についての請願</p> <p>(要旨) 私学助成の拡充・強化についての請願</p> <p>(理由) 本県の私立幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、高等学校、専修学校及び各種学校（以下「私立学校」という。）は、それぞれ建学の精神に基づく、個性豊かな活動を展開し、本県の学校教育の発展・普及や多様化するニーズに応じた特色ある教育研究の推進に重要な役割を果たし、質及び量の両面から本県の学校教育を支えている。</p> <p>さて、我が国の少子化は深刻さを増しており、静かな有事とも言える状況にある。昨年の出生数は770,747人で、おとしより40,875人減少し、1899年（明治32年）に統計を取り始めて以降、最も少なくなり、初めて80万人を下回った。第二次ベビーブームで200万人を超えていた1974年（昭和49年）の38.0%である。</p> <p>また、本県の昨年の出生数も7,136人と過去最低になっており、統計のある1975年（昭和50年）と比べても39.4%と、国と同様、深刻な状況が続いている。今後も少子化によって子どもの数が引き続き減少していくことが見込まれており、この少子化の問題は地域経済を維持する上でも、これ以上放置できない待ったなしの課題である。さらに、大学進学や就職に伴う若年層の人口流出も進んでおり、今後の地域社会の変化に対応できる優れた人材を、幼少期からいかにして育成・輩出し、あるいは呼び込んでいくかが重要となっている。</p> <p>少子化が進む背景には、結婚、出産、子育て等の希望の実現を阻むさまざまな要因が複雑に絡み合っているが、特に子育てにかかる教育費の家計負担の問題が最も大きいと考えられる。2009年文部科学白書によると、大学卒業までに各家庭が負担する平均的な教育費は、公立の幼稚園から高等学校まで在学し国立大学に</p>		

進学した場合が約1,000万円、それらが私立の場合で約2,300万円に上ると報告されている。

教育は、国の礎であり、個人を尊重し、真理と正義を希求し、公共の精神を学び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するものであり、国民一人ひとりが、潜在的な力を最大限に発揮し、幸福を実感し、それを次世代へと引き継ぐことができるように、教育の充実を図っていかなければ、各人の豊かな生活はもとより、国民主権に基づく社会の存在と継続的発展は望めないものである。

近年、ICTを積極的に活用することにより、一人ひとりに最も適した学びは日常のものになっている。このように、時代や社会の変化に対応しつつ、誰一人取り残されず、誰もが自分らしさを大切にしながら学ぶことができ、個人の可能性が最大限に引き出される教育の実現に向けた動きを着実に進めることが求められている。

このような状況下において、「公の性質」を有し、国公立学校とともに、我が国の教育制度の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、質の高い教育を実現することは勿論、私立学校の経営を維持し、デジタル技術改革への対応などの教育環境整備を進めていくためには、経常費助成費等に対する補助の拡充・強化や、これからの公教育の共通基盤となるICT環境の整備等への公私を問わない支援が不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、私立学校における教育の重要性を鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の拡充を図るとともに、誰もが家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができるための就学支援金制度の拡充・強化や、私立学校のICT化及び私立学校施設の耐震化などの教育環境整備の更なる充実を強く要望する。

ついては、貴議会より国会及び政府に対し意見書を提出されるよう特段のご高配をお願い申し上げます。

紹介議員	野崎 幸士 山内 いっとく
------	---------------

新規請願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第3号	受理年月日	令和5年9月14日
請願の件名	<p>「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書」を国に提出することを求める請願書</p> <p>(要旨) 生涯を通じた切れ目のない歯科健診の重要性を鑑み国民皆歯科健診の実現を求める件について</p> <p>(理由) 現在、我が国では法的根拠に基づく歯科健診として、1歳6か月児、3歳児における乳幼児歯科保健制度に基づく健診、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒に対する学校歯科保健制度に基づく健診が行われ、この年代の全ての国民が歯科健診を受診できています。一方で、成人期においては、健康増進法に基づく40、50、60、70歳の歯周疾患検診、高齢者医療確保法に基づく後期高齢者歯科健診が行われていますが、その受診率は極めて低いものとなっています。</p> <p>現在では多くの研究により、歯の本数と全身の健康状態、歯周病と全身疾患との関係等についての科学的な根拠が明らかになっており、人生100年時代を迎える中で健康寿命を延ばすためには、「8020運動」の取組をさらに進めるなど、歯を含めた口腔内の健康維持が極めて重要であると考えます。そのためには、ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診の受診機会を確保する必要があります。 ;</p> <p>こうした中、国においては、令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取組の推進が盛り込まれました。</p> <p>一方、宮崎県においても、生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する県民の自主的な努力の促進とともに、全ての県民が必要な口腔保健医療サービスを受けることができる環境の整備を基本理念とした「宮崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」が平成23年3月に制定され、県民の歯と口腔の健康づくりを推進している</p>		



ところです。

このような現状を踏まえ、下記事項を請願します。

記

地方自治法第99条の規定により「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書」を国に対して提出していただきたい。

紹介議員	丸山 裕次郎	野崎 幸士	岩切 達哉	坂本 康郎
------	--------	-------	-------	-------

新規請願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第4号	受理年月日	令和5年9月15日
請願の件名	<p>「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書」を政府に送付することを求める請願書</p> <p>(請願趣旨)</p> <p>現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化するマイナンバー法等改定案が第211回通常国会で成立しました。</p> <p>しかし、健康保険証を廃止してマイナンバーカードの取得を事実上強制することは、「申請に基づき個人番号カードを発行（交付）する」と定めた同法第16条の2及び第17条や憲法第13条（個人の尊重）に反しています。</p> <p>健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードの申請・取得・管理・利用に困難を抱える人たちが公的医療保険から遠ざけられる危険があります。</p> <p>他人の医療情報が誤ってひも付けされた事例も相次いで明らかにされており、生命にかかわる問題として不安が広がっています。</p> <p>マイナ保険証を使うことでひも付けられる医療や健康など機微なプライバシーが企業の儲けに利用されるという問題も指摘されています。</p> <p>こうした趣旨から、以下のことを請願します。</p> <p>(請願項目)</p> <p>1、健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付していただくこと。</p>		
紹介議員	山内 佳菜子 前屋敷 恵美		

# 議 事 經 過



月 日	曜	区 分	議 事 内 容
9月8日	金	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（本田利弘議員、岩切達哉議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第10号上程 知事提案理由説明
9月9日	土	休 会	(閉庁日)
9月10日	日		
9月11日	月		
9月12日	火		
9月13日	水	本 会 議	代表質問（宮崎県議会自由民主党・日高陽一議員、 宮崎県議会自由民主党・野崎幸士議員）
9月14日	木		代表質問（公明党宮崎県議団・重松幸次郎議員、 県民連合立憲・岩切達哉議員）
9月15日	金		一般質問（後藤哲朗議員、齊藤了介議員、山下 寿議員、 荒神 稔議員）
9月16日	土	休 会	(閉庁日)
9月17日	日		
9月18日	月		
9月19日	火	本 会 議	一般質問（山内佳菜子議員、永山敏郎議員、本田利弘議員、 日高利夫議員）
9月20日	水		議案第11号追加上程 知事提案理由説明 一般質問（坂本康郎議員、内田理佐議員、凶師博規議員） 議案に対する質疑（前屋敷恵美議員） 採決（議案第10号）（同意） 議案・請願委員会付託 議案第12号～第16号上程 知事提案理由説明
9月21日	木	休 会	常任委員会
9月22日	金		
9月23日	土		
9月24日	日		

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
9月25日	月	休 会	常任委員会
9月26日	火		特別委員会
9月27日	水		(議案調査・議事整理)
9月28日	木		
9月29日	金	本 会 議	常任委員長審査結果報告 討論(請願第4号に反対)(前屋敷恵美議員) 採決(議案第1号～第9号、第11号)(可決) 採決(請願第4号)(不採択) 採決(請願第2号、第3号)(採択) 採決(継続審査・調査案件)(委員長の申出のとおり) 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号～第4号追加上程、採決(可決) 議員派遣の件 決算議案に対する質疑(前屋敷恵美議員) 議員発議案送付の通知 議員発議案第5号上程、採決(可決) 議案第12号～第16号決算特別委員会付託 議長の報告(決算特別委員会正副委員長互選結果)
9月30日	土	休 会	決算特別委員会
10月1日	日		(閉庁日)
10月2日	月		決算特別委員会
10月3日	火		(議事整理)
10月4日	水		
10月5日	木		決算特別委員会
10月6日	金		(閉庁日)
10月7日	土		
10月8日	日		(閉庁日) スポーツの日
10月9日	月		
10月10日	火		(議事整理)

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
10月11日	水	本 会 議	決算特別委員長審査結果報告 討論（議案第12号に反対）（前屋敷恵美議員） 採決（議案第12号）（認定） 採決（議案第13号～第16号）（認定、または可決及び認定） 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 濱 砂 守

宮 崎 県 議 会 副 議 長 日 高 博 之

宮 崎 県 議 会 議 員 本 田 利 弘

宮 崎 県 議 会 議 員 岩 切 達 哉